

#### 別紙4 工事内容

NO	希望工事種別	工事内容の例
1	一般土木工事	土木一式工事及び土木に関する工事で他の工事種別に属する工事以外のもの
2	アスファルト舗装工事	瀝青アスファルト材を用いて行う道路等の舗装工事（上下層路盤工事を含む）
3	鋼橋上部工事	鋼材を用いて製作する橋桁等製作架設工事（鋼桁の工事塗装を含む）
4	造園工事	植栽工事、公園等の造園工事、緑地及び植栽管理
5	建築工事	建築一式工事及び建築に関する工事で他の工事種別に属する工事以外のもの（サッシュ、解体、建物防水、鉄骨等工事を含む）
6	木造建築工事	耐火建築以外の建築工事
7	電気設備工事	道路・河川・公園等の照明設備、配電設備、共同溝付帯設備及び電気応用施設等の工事及び建築物の電灯・コンセント、動力、受変電、自家発電、電気時計、拡声、表示、火災報知、電話、情報、避雷、テレビ共同受信等の電気設備工事（外灯等の構内設備を含む）
8	暖冷房衛生設備工事	消防施設工事、空気調和設備工事、衛生設備工事及び水道施設工事
9	セメント・コンクリート舗装工事	セメント・コンクリートを用いて行う道路等の舗装工事（上下層路盤工事を含む）
10	プレストレスト・コンクリート工事	プレストレスト・コンクリートによる橋梁等工事及び橋桁等製作架設工事
11	法面処理工事	アンカー工及びその他法面保護工事（種子吹付及びモルタル吹付を含む）
12	塗装工事	建物塗装、橋梁塗装、水門扉塗装、区画線、その他一般塗装工事
13	維持修繕工事	路面補修作業、除草、除雪、水面清掃、ガードレール・標識等の新設・補修、護岸水制補修、堤防天端補修、床版打ち替え、ジョイント補修、高欄補修、橋桁補強等の工事、路面・側溝・道路付属物・トンネルの清掃作業及び電気通信設備等の補修
14	河川しゅんせつ工事	河川（河川区域）の水底の掘削工事
15	グラウト工事	岩盤、土中、コンクリート等にモルタル、セメントペースト等を注入する工事（地質調査を除く）
16	杭打工事	鋼杭、鋼矢板、コンクリート杭等の既製杭による杭打工事及び場所打ちコンクリート杭（ベノト工法等）施工工事
17	さく井工事	取水を目的とした井戸の掘削及びボーリング等の工事
18	プレハブ建築工事	プレハブ材を用いて施工する建築工事
19	機械設備工事	水門設備、ポンプ設備、換気設備、ダム施工機械設備、昇降機設備、消・融雪設備及びその他機械設備の工事で電気設備工事、暖冷房衛生設備工事及び通信設備工事に属する工事以外のもの
20	通信設備工事	監視制御・情報通信設備、防災・情報表示設備、有線通信線路（情報管路等を含む）及び通信用鉄塔・反射板等の工事
21	受変電設備工事	受変電設備、発電設備及びその他電源設備の工事

No	希望工事種別	工事内容の例
22	空港等土木工事	港湾空港関係工事に係る土木一式工事で港湾土木工事に属する以外の工事
23	港湾土木工事	(1)外郭施設の築造、改良等の工事 (2)係留施設の築造、改良等の工事 (3)海岸の施設等の築造、改良等の工事
24	港湾等しゅんせつ工事	港湾等における浚渫工事及びそれに付随する工事
25	空港等舗装工事	港湾空港関係の舗装工事
26	港湾等鋼構造物工事	港湾・空港における形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造する工事

## 「港湾土木の範囲」

港湾の施設である外郭施設（防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、こう門、護岸、堤防、突堤、胸壁）・係留施設（岸壁、棧橋、係船浮標、浮き棧橋、係船杭、物揚場、船揚場）及び前記施設と同種の施設の建設に係る土木工事

注)

1. 港湾の施設とは、港湾法第2条に定める港湾施設及びその他の社会通念上の港湾における施設をいい、港湾区域外のマリーナや発電所等の専用港湾の施設を含む。
2. 前記施設と同種の施設とは、港湾の施設以外の施設であって空港の施設、漁港の施設、海岸の施設等の「防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、こう門、護岸、堤防、突堤、胸壁（外郭施設）」及び「岸壁、棧橋、係船浮標、浮き棧橋、係船杭、物揚場、船揚場（係留施設）」の施設で、海域及び海岸に建設される施設をいう。なお、河川の施設である導流堤、水門、堤防等で、河口部の海域及び海岸に建設されるものは含まれる。
3. 上記1及び2の施設の建設に関連して施工されるケーソン、ブロック等のプレキャスト部材製作工事、地盤改良工事等の全ての工事が含まれる。
4. 上記の工事に係る完成工事高は、請負工事単位で港湾土木工事（請負工事に占める港湾土木工事の割合が、50%以上のものに限る。）に該当するものを計上するものとする。なお、一つの請負工事に係る完成工事高を分割又は重複計上することはできない。
5. 共同企業体工事の場合の実績は、出資率で按分して計上する。